

平成 15 年 10 月 28 日

川崎市長 阿部 孝夫 様

川崎市事業評価検討委員会
会 長 原田 博夫

平成 15 年度第 2 回再評価実施事業の審議結果について

平成 15 年 10 月 28 日、貴職から厚生労働省の「環境衛生施設整備事業の再評価実施要領」に基づき依頼のありました国庫補助事業に係わる再評価実施事業に対する対応方針案について、委員会を開催し審議した結果を次のとおり報告いたします。

- 1 委員会は、まず水道局から、別紙の平成 15 年度再評価実施事業（国庫補助事業）について、市の対応方針案等の説明を受け不明な点などについて質すとともに慎重に審議した。
- 2 この結果、事業をめぐる状況等を総合的に勘案し、再評価実施事業について「継続」とする市の対応方針案は妥当と判断した。
- 3 なお、上記の判断に係わらず、今後事業を継続するうえで、次の点に配慮すべきであると考えるので付言する。

緊急時給水拠点確保等事業（貯留施設）

災害発生時における飲料水の確保は、主要送配水管路を確保した応急給水拠点が開設されるまでの間、被災住民の生命を維持するのに必要な飲料水を供給しなくてはならないことから、今回の貯留施設の整備は必要かつ妥当であると考えます。しかしながら、あくまでも緊急対応であり、市民自らの備蓄水と運搬給水の活用を想定していることから、緊急時の対応について市民の防災意識の高揚を図るよう、一層の広報及び啓発活動も確実に推進する必要がある。

また、マニュアルの整備等、円滑な運用が図れるよう市民との情報の共有化に努める必要がある。なお、防災対策事業は多種多様にわたっており、市民の協力無くしては有効に機能しないことから、行政と市民との連携による体制の充実が不可欠であると考えます。